

ビジョンの推進にむけて

第1節 ビジョンの推進体制

1. 市の推進体制

- ・市の国際化・多文化共生推進担当が中心となり、ビジョンに基づいた施策の推進及び進捗について把握に努める。
- ・国や府における新たな方針等については、ビジョンとの関係を検証しつつ、本市の状況に応じた取り組みを進める。
- ・多文化共生推進のための学習や研鑽の機会を提供する。
- ・市の庁内において国際化・多文化共生施策の推進にあたり、「国際化・多文化共生ビジョン連絡会議」を設置し、関係各部署の連絡調整及び連携を図る。

2. 国際交流協会（※）

- ・本市が設立した団体として、ビジョンにおける施策の推進や外国人市民の日々の生活のサポートにおいて、実質的な活動を行っている組織。
- ・本ビジョンの推進における中心的な存在であり、国際交流などを行う市民団体等の支援、多文化共生に関する啓発や講座の開催、多言語での情報の収集および提供、外国人市民に対する相談対応などを行う。

3. 市民や市民団体、事業者、関係機関等との連携

- ・多文化共生の推進や外国人市民等に対する課題解決にあたり、市はもとより、各主体は様々な市民団体や個人、事業者、関係機関等との連携や協力が不可欠。
- ・国際交流協会への委託による国際交流センター事業の運営を通じて、様々な主体がつながり、お互いに働きかけ、協力しあう。

4. 国、大阪府、他市町村との連携

- ・多文化共生施策の推進にあたっては、国や大阪府と役割分担をしながら進める。
- ・市民の生活や活動の範囲は市内にとどまらないことから、必要に応じて他の市区町村と情報交換や連携を図る。

第2節 PDCAサイクルによる進行管理

- ・重点テーマにおける取り組み方針に基づき、PDCAサイクルによる進行管理を行う。
- ・外国人市民や来訪者に対して定期的なモニタリング調査を行い、その結果を評価することにより、今後の施策やビジョンの見直しを行っていく。

※河内長野市国際交流協会（KIFA）について記載（別途協議）